

# 第3次春日井市多文化共生プラン策定方針

令和5年6月16日

## 1 計画策定の趣旨

本市では、多文化共生のまちづくりを推進する指針として、2008年（平成20年）3月に「春日井市多文化共生プラン（以下、「第1次プラン」という。）」を策定し、『互いの文化を認め合い 共に暮らすまちづくり』を目標に、「コミュニケーション支援」、「生活支援」、「多文化共生の地域づくり」を基本方針に掲げ、多文化共生の推進を図ってきました。

2019年（令和元年）3月には、世界情勢や法制度の改正など、外国人市民<sup>※</sup>を取り巻く環境の変化を踏まえ、第1次プランの施策の見直しを行い、新たな施策を取り入れた「第2次春日井市多文化共生プラン（以下、「第2次プラン」という。）」を策定しました。

第2次プラン策定以降、2019年（令和元年）12月頃に確認された新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、外国人移民の数に大きな影響を与えました。本市におきましても、技能実習生を始めとした外国人住民<sup>※</sup>の数に減少があったものの、外国人住民<sup>※</sup>の総人口数は、ここ1年で大きく増加しています。

また、法制面においては、2019年（令和元年）4月に入管法が改正され、在留資格「特定技能」が新しく創設されました。これにより、一定の専門性、技能がある外国人をより幅広い分野で即戦力として受け入れることが可能となりました。

このように、本市の多文化共生を取り巻く環境は常に変化しており、第2次プランの目標年度経過にあたり、既存の施策を検証するとともに、さらに多文化共生施策を総合的に推進していくため、第3次春日井市多文化共生プランを策定するものです。

※ 「外国人市民」とは、外国籍のままの人、国際結婚などにより生まれた子どもなど外国にルーツを持つ本市に在住する者のことをいう。また、「外国人住民」とは、市内に住民票をもつ外国籍の者のことをいう。

## 2 計画策定にあたっての基本的事項

### （1）計画の位置づけ

2018年（平成30年）2月に策定され、2023年（令和5年）3月に改定された第六次春日井市総合計画の多文化共生に係る政策目標を実現するための実行計画として位置づけるとともに、2020年（令和2年）に総務省が改訂した「地域における多文化共生推進プラン」や、2022年（令和4年）に愛知県が策定した「第4次あいち多文化共生推進プラン」の内容を踏まえ、策定するものです。

#### 【第六次春日井市総合計画】

- 市の将来像：「暮らしやすさ と 幸せ をつなぐまち かすがい」
- 基本目標：「3 思いやりと生きがいが育つまち」（市民活動・共生・文化・スポーツ）  
「誰もが尊重され、大切にされるまち」（めざすまちの姿）

(2) 計画の名称

計画の名称は、「第3次春日井市多文化共生プラン」とします。

(3) 計画の期間

計画の期間は、2024年度から2028年度の5年間とします。

(4) 計画の構成

- ① 現行計画の検証を行い、その結果をふまえた発展的な計画とします。また、本市の多文化共生を取り巻く環境は刻々と変化しているため、定期的実施状況の検証を行いながら、環境の変化や外国人市民<sup>※</sup>等のニーズに対応した施策の推進を図ります。
- ② 日本人市民だけでなく、外国人市民<sup>※</sup>も内容を理解し、当事者意識を持つことができるよう、やさしい日本語を活用した見やすく分かりやすい構成とします。

### 3 計画の策定体制

(1) 各組織等の役割

計画策定にあたっては、市長からの諮問に応じ、多文化共生審議会が本プランに関する調査審議を行い、答申を行います。市は答申内容を踏まえ、その他市政との整合を図ったうえで、議会に報告し計画を決定します。

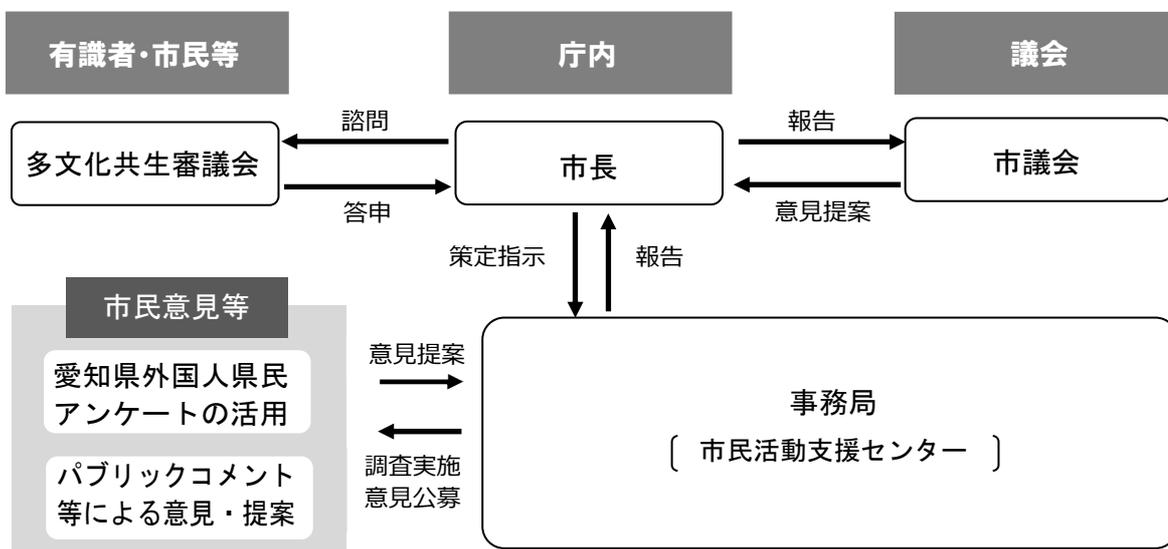
策定過程における事務局は、市民活動支援センターが担当し、多文化共生審議会の運営ならびにプランのとりまとめ等を行います。

(2) 多文化共生審議会の委員構成、策定の体制

① 委員の構成

多文化共生審議会は、学識経験者、留学生、主な国際交流団体の代表、市民団体や経済団体の代表、公募委員などで委員を構成し、多文化共生プランに関する事項について調査審議を行います。

② 策定の体制



## 4 策定の進め方、基本的な流れについて

令和5年度中に、以下の調査等を踏まえながら策定作業を進めます。

### (1) 基礎調査

総合計画等の関連文献の把握や統計データの分析により、本市の多文化共生に係る現況・課題を整理します。

### (2) 愛知県外国人県民アンケートの活用

2021年（令和3年）11月に日本人県民と外国人県民が共に暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めるために愛知県が実施した「愛知県外国人県民アンケート調査報告書（春日井市）」の結果を活用し、外国人市民<sup>※</sup>の現状及び課題、ニーズなどを把握し、第3次春日井市多文化共生プランの策定に活用します。

### (3) パブリックコメント

第3次春日井市多文化共生プランについての意見を得るため、市民等を対象にプランの中間案についてのパブリックコメントを実施します。

### (4) 多文化共生プラン案の立案

(1) から (3) を踏まえ、多文化共生審議会による調査・審議を経つつ、骨子案、中間案を作成し、パブリックコメントを実施したのち、最終案としてとりまとめます。